

令和5年3月3日

建設業者 様

豊田市長 太田 稔彦
(公 印 省 略)

電子契約の導入及び事業者向けオンライン説明会の開催について（通知）

平素は入札契約事務に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

当市は、契約手続きの利便性向上のため、令和5年4月1日から「電子契約」を導入いたします。

つきましては、下記のとおりインターネットによるオンライン説明会を開催いたします。御多忙中とは存じますが御参加いただきますとともに、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 電子契約とは

インターネット等を利用し、電子的に作成した契約書（PDF ファイル）を、契約当事者が内容を確認した上で電子署名等を記録して締結する契約です。

電子契約は、契約書への押印、書面の受渡し等が不要になることに加え、収入印紙の貼付も不要となります。

2 電子契約の対象

契約課が締結する次の契約 ※担当部局が締結する契約は対象外

- ・令和5年4月1日以降に契約する工事請負契約
- ・令和5年6月以降（予定）に契約する委託契約、物品購入契約、物品賃貸借契約

3 令和5年4月1日からの契約方法

- ・電子契約を原則としますが、当分の間、紙の契約書による契約締結も可能です。
- ・入札参加申請時に、契約方法の選択（電子又は紙）をお願いします。
- ・入札方法に変更はありません。

4 事業者向けオンライン説明会について

インターネット会議サービス「ZOOM（ズーム）」によるオンライン説明会を次のとおり開催します。

(1) 開催日時

令和5年3月13日（月） 午前10時から午前11時まで

リンク先：

<https://zoom.us/j/95651727599?pwd=ejlOR3pnYkR2OTRjcWU5SDMvT0V6QT09>

パスワード：217256

※参加人数制限がありますので、1業者1アカウントの参加をお願いします。

(2) 内容

- ・ 豊田市が導入する「電子印鑑GMOサイン」の契約締結までの操作方法
- ・ 契約課への書類提出方法
- ・ 契約保証の書類提出方法（電子契約のみ）

(3) その他

- ・ 当日の資料につきましては、豊田市ホームページの「電子契約」に掲載してあります。
- ・ 説明会に参加できなかった事業者の方は、後日豊田市ホームページに上記説明会の動画を掲載しますのでご確認ください。
- ・ 参考サイト

電子契約に関すること：

電子印鑑GMOサイン (<https://www.gmosign.com/>)

契約保証に関すること：

東日本建設業保証(株) (<https://www.ejcs.co.jp/e-surety/>)

【問合せ先】

豊田市総務部契約課工事担当 電話 0565-34-6616（直通）